

平成30年1月29日

秋田市長

穂積 志 様

秋田市廃棄物減量等推進審議会

会長 柴 山 敦



家庭系ごみの有料化制度に係る評価について（答申）

平成29年6月29日付け平29環推第1473号により諮問のありました標記のことについて、別紙のとおり答申します。

家庭系ごみの有料化制度評価報告書
(答申)

平成30年1月

秋田市廃棄物減量等推進審議会

－目次－

【はじめに】	1
1 排出量の抑制	2
2 再生利用の促進	3
3 処理手数料相当額の使途の活用	4
(1) 家庭ごみの減量等のための対策事業その他の環境対策事業	5
(2) 処理施設の整備等の関連事業	5
(3) 地域振興基金（手数料相当額の残余積立分）	6
(4) 使途の公表	8
4 住民の意識改革	8
5 管理経費の削減等	9
6 不適正排出や不法投棄の防止	10
【終わりに】	12

<添付資料>

- ・家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査結果
- ・秋田市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（敬略称）
- ・家庭系ごみの有料化制度に係る評価について（諮問）
- ・家庭系ごみの有料化制度に係る評価に関する審議経過

【はじめに】

家庭系ごみの有料化制度（以下「本制度」という。）実施前においては、家庭から排出される資源化物を除く一人1日当たりの排出量は、平成14年度の660gをピークにほぼ横ばいで推移しており、19年度以降は減少傾向に転じたものの、当時の秋田市一般廃棄物処理基本計画で掲げていた22年度までの減量目標である556gとは乖離している状況にあった。

こうした状況を背景に、本審議会は、15年2月に秋田市から「ごみの減量をさらに進めるための方策」について諮問を受け、その答申において、ごみ減量に有効な手法の一つである家庭ごみの有料化について、公平性や市民意識等を総合的に勘案しながら、積極的に検討を進めるべきとした。

また、21年11月には、「家庭系ごみの有料化」について諮問を受け、市民意見聴取等を実施しながら半年以上にわたって6回におよぶ審議を重ね、22年7月に「家庭系ごみの有料化は、経済的動機付けが働くことによりごみの減量が図られる有効な手法であることから、市民の理解と協力のもとに実施する必要がある。」との答申をしたところである。

その後、秋田市では、24年7月から本制度を実施し、25年度には、24年度まで延長した当時の減量目標を達成するとともに、現在は、新たな減量目標の達成に向けて各種減量施策を展開している状況にある。

この度、秋田市では、本制度実施から5年が経過しようとしていることから、本制度を評価する適切な時期と判断し、本審議会に対して「家庭系ごみの有料化制度に係る評価」について諮問したものであり、本審議会では、本制度に対する評価項目として、秋田市において本制度実施の目的や導入することによって得られる効果としていた「排出量の抑制」「再生利用の促進」「処理手数料相当額の使途の活用」「住民の意識改革」「管理経費の削減等」のほか、実施の際に懸念されていた「不適正排出や不法投棄の防止」について審議してきたところである。

本審議会としては、これまでの議論等を踏まえ、以下のとおり本制度の状況について評価するとともに、その課題解決に向けた方向性について答申するものである。

1 排出量の抑制

秋田市では本制度実施の目的の一つとして、処理手数料を徴収する家庭ごみの減量が図られるとしており、平成24年7月から実施した本制度によって、22年度までに達成するとした減量目標556gを25年度に達成するとともに、その後も、排出量は緩やかではあるが減少傾向にあり、排出量の抑制効果は維持できていると考えられる。

【課題と解決に向けた方向性】

国では、20年3月に第二次循環型社会形成推進基本計画を策定し、「一人1日当たりの排出量を27年度までに12年度比で約20%減(660g→528g)」を掲げ、さらに25年5月には、第三次同計画において「一人1日当たりの排出量を32年度までに12年度比で約25%減(660g→500g)」を掲げているところである。

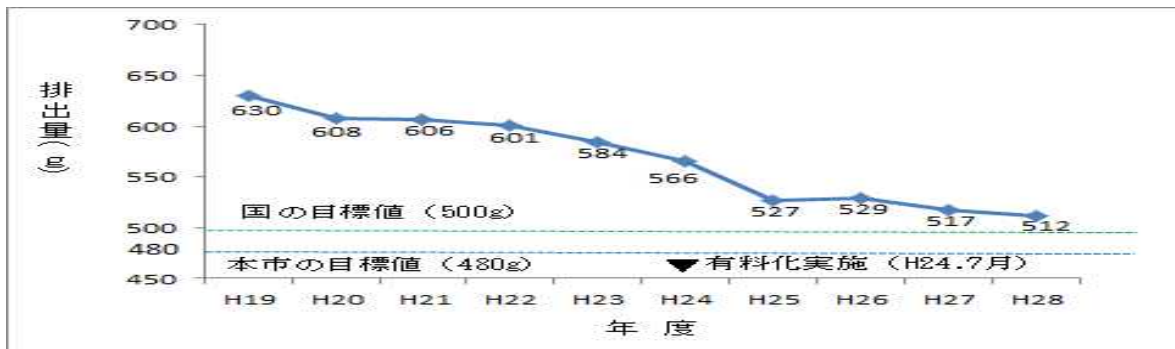
なお、同計画は循環型社会形成推進基本法に基づき概ね5年ごとに見直しされることから、30年5月頃には第四次同計画が策定されるとともに、新たな減量目標が示されることとなる。

このような状況を踏まえ、秋田市では、27年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画において、新たな減量目標の一つとして「一人1日当たりの排出量を37年度までに25年度比で約10%減(527g→480g)」を掲げているものの、本制度導入当初に比べ、排出量の削減効果は鈍化している傾向にあることから、現行の本制度を維持しつつ、これまで以上に減量施策を実施することにより、削減効果を高める必要がある。

【一人1日当たりの家庭系ごみ排出量の変遷】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
家庭ごみ	624g	603g	602g	596g	579g
粗大ごみ	6g	5g	4g	4g	5g
資源化物	172g	159g	151g	144g	149g
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家庭ごみ	561g	522g	525g	513g	508g
粗大ごみ	5g	5g	5g	4g	4g
資源化物	161g	161g	153g	144g	138g

【家庭系ごみ（資源化物を除く。）一人1日当たりの排出量の変遷】



2 再生利用の促進

秋田市では本制度実施の目的の一つとして、資源化物を処理手数料徴収の対象ごみから外すことで、分別促進によるリサイクルの向上が図られるとしている。

秋田市の行っている家庭ごみ組成調査によると、有料化実施前年度である23年度は家庭ごみ1袋あたりに混在している資源化物の割合が12.8%であるのに対して、28年度は11.9%に減少しているものの、27年度以降は増加傾向に転じており、必ずしも十分な効果は得られていない。

【課題と解決に向けた方向性】

家庭ごみのさらなる減量のためには、家庭ごみに混在する資源化物を適正に分別して排出する必要がある、今後は、家庭ごみに混在している資源化物の大半を占める紙類に重点を置き、市民それぞれの生活習慣や住宅環境も踏まえつつ、分別を促進させるための効果的な啓発の方法について研究するとともに、これまで以上に分かりやすく適正分別の周知・啓発を実施する必要がある。

【家庭ごみ一袋あたりに含まれる資源化物の割合】

19年度	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
15.0%	12.7%	12.8%	12.2%	11.7%	10.4%
27年度	28年度				
11.7%	11.9%				

【家庭ごみ一袋あたりに含まれる資源化物の割合の内訳】

	19年度	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
紙 類	14.1%	11.6%	11.7%	10.8%	10.3%	9.1%	10.4%	10.9%
空き缶	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%
空き瓶	0.3%	0.6%	0.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.7%	0.5%
PET	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%
金属類	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%

3 処理手数料相当額の使途の活用

秋田市では本制度実施の目的の一つとして、将来の施設整備の財源や環境施策を充実させることとしており、本制度実施により、処理手数料と同額の一般財源（処理手数料相当額）をこの目的のために活用できるとしている。

秋田市では、本制度により収入した処理手数料は、塵芥処理費の一部に全額充当しており、このことによって充当額と同額の処理手数料相当額が他の事業に活用できることとなり、その一般財源は本来、使途の制限がないものの、優先的に環境施策等に活用することとしている。具体的には、秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例において、おおむね2分の1を処理施設の整備等の関連事業に要する経費に、その余の額を家庭ごみ減量のための対策事業その他の環境対策事業に要する経費に充てることとし、その内訳については、予算案の提出および決算の認定の都度、市の広報紙やインターネット等により公表することとしている。

なお、平成28年度の家庭ごみの処理に要した費用は約22億円（※1）であり、本制度によるごみ処理手数料収入は約4億6千万円となっている。

※1…平成28年度の家庭ごみ収集運搬費用に、家庭ごみの溶融・埋立処分に要した費用をごみの重量で案分して算出したものを加算したもの。

(1) 家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業

処理手数料相当額のうち、一般廃棄物処理施設整備基金に積立てている金額を除き、残りは、家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業に要する経費に充当しているが、充当するに当たっては、殊更にもその用途の範囲を拡大させることのないよう「秋田市家庭ごみに係る処理手数料相当額の用途等に関する指針」を設け、公益性や重要性等を個別に考慮することとしている。

家庭ごみの減量のための対策事業として「生ごみ減量促進事業」「資源化物の祝日収集」「ごみ集積所巡回事業」等に、その他の環境対策事業として地球温暖化防止対策に資する「住宅用太陽光発電普及促進事業」や「地域E S C O（エスコ）事業」のほか、「PCB廃棄物実態調査」等に係る経費に充てている。

【課題と解決に向けた方向性】

処理手数料相当額のうち、その他環境対策事業と比べ家庭ごみの減量のための対策事業に充当している費用が少ない年度が多く、ごみの削減効果が鈍化傾向にあることを踏まえると、今後は、ごみ減量対策を効果的に進めるための施策を検討するとともに、処理手数料相当額を積極的に充当し、施策を充実させていく必要がある。

【家庭ごみ減量対策等事業とその他環境対策事業に充当した金額の割合】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ごみ減量対策等事業	50.8%	47.0%	44.5%	45.4%	53.2%
その他環境対策事業	49.2%	53.0%	55.5%	54.6%	46.8%

(2) 処理施設の整備等の関連事業

秋田市のごみ処理施設の一つである溶融炉は、平成14年度から稼働しており、1日230tの処理能力を持つ炉を2炉設置している。この施設の建設費用は約255億円（当初建設費用は約205億円、能力増強費用約50億円）であり、約80億円（当初の交付金等は約70億円）を国の交付金等で賄っているものの、建設には多額の費用を要した。

この施設の更新時期は44年度を想定しており、更新に当たっては多額の費用を要することとなるが、将来世代の負担の軽減を図るため、処理手数料相当額のおおむね2分の1を一般廃棄物処理施設整備基金に積立てており、将来の施設更新時の財政負担の軽減が期待できる。

さらに、ごみ処理量の減少により、新しい施設の処理能力を小さくすることができれば、建設費用も少なくすることが期待できる。

【課題と解決に向けた方向性】

施設の更新時には多額の費用を要することとなり、将来世代の負担を軽減するためにも、引き続き処理手数料相当額からの積立てを行うほか、今後、中間処理施設や最終処分場の更新等に係る費用を適正に把握しつつ、将来的に、積立額と更新等に必要と想定される費用との乖離を避けるために、積立額の増額等について検討する必要がある。

【ごみ処理手数料と一般廃棄物処理施設整備基金積立て状況】

	手数料	積立額	運用益	基金累計
24年度	451,978,750円	225,989,375円	—	225,989,375円
25年度	457,082,650円	228,541,325円	176,529円	454,707,229円
26年度	488,361,150円	244,180,575円	254,483円	699,142,287円
27年度	462,651,300円	231,325,650円	311,151円	930,779,088円
28年度	456,403,050円	228,201,525円	333,062円	1,159,313,675円

(3) 地域振興基金（手数料相当額の残余積立分）

秋田市では、「秋田市家庭ごみに係る処理手数料相当額の用途等に関する指針」において、決算における手数料相当額の残余分を後年度の家庭ごみの減量のための対策事業その他の環境対策事業に活用するため「地域振興基金」に一時的に積み立てることとしており、これまで「商店街街路灯LED化推進事業」や「市営住宅共用部照明LED化事業」、「古紙ステーション回収システム支援経費」、平成28年12月から実施している「水銀含有ごみ分別処理経費」に充当している。

【課題と解決に向けた方向性】

これまで処理手数料相当額の残余積立分の多くをその他の環境対策事業に充てるため取り崩しているが、ごみの削減効果が鈍化傾向にあることを踏まえると、今後は、ごみ減量対策を効果的に進めるための事業等の費用として積極的に活用していく必要がある。

また、将来の処理施設の整備等に必要な経費の程度に応じて、国の交付金や一般廃棄物処理施設整備基金のほか、地域振興基金も活用することや、今後の手数料相当額の残余额を地域振興基金ではなく一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てていくこと（基金の一本化）を検討すべきである。

【地域振興基金の積立額と充当状況（決算ベース）】

	積立額	充当額	事業内容
25年度	86,789千円	—	—
26年度	68,222千円	1,599千円	商店街街路灯LED化推進事業 【その他環境対策事業】
27年度	58,209千円	697千円	商店街街路灯LED化推進事業 【その他環境対策事業】
		3,194千円	市営住宅共用部照明LED化 【その他環境対策事業】
28年度	42,668千円	6,917千円	市営住宅共用部照明LED化 【その他環境対策事業】
		12,322千円	水銀含有ごみ分別処理経費 【その他環境対策事業】
		2,857千円	古紙ステーションシステム支援経費【ごみ減量対策事業】
28年度末累計積立額：228,302千円			

【地域振興基金の29年度の充当状況（予算ベース）】

事業内容	充当額
秋田市民交流プラザLED化【その他環境対策事業】	2,611千円
大森山公園LED化【その他環境対策事業】	9,250千円
森林環境保全整備【その他環境対策事業】	10,494千円
森林整備地域活動支援事業【その他環境対策事業】	2,775千円
造林事業【その他環境対策事業】	8,351千円
バス停広場照明設備LED化【その他環境対策事業】	2,438千円
充当額累計	35,919千円

(4) 使途の公表

秋田市では、同条例や同指針の規定に基づき、予算・決算の都度、広報紙やホームページにおいて、処理手数料を全て塵芥処理費に充当していることや家庭ごみ減量のための対策事業その他の環境対策事業に充当している処理手数料相当額の使途を公表し、見える化を図っている。平成27年度決算や29年度予算については、ホームページ上において、各事業をより詳細に記載するなど、分かりやすい表記に努めているところである。

【課題と解決に向けた方向性】

秋田市の行ったアンケート調査の結果、処理手数料や処理手数料相当額の使途について、知らない、分かりにくいといった意見が半数以上を占めたことから、公表については、「ごみの分け方・出し方手引き」をはじめとした多様な媒体を活用することを検討するとともに、引き続き分かりやすい表記となるよう工夫するなど、より一層の周知を図る必要がある。

4 住民の意識改革

秋田市では、有料化制度実施による効果として、市民のごみの減量やリサイクルに対する関心が高まり、ごみになりにくい製品の選択や過剰包装を断るなど、環境にやさしいライフスタイルへの見直しにつながるとしている。

秋田市の行ったアンケート調査では、約7割の市民が本制度により3Rへの意識が高まったと回答しており、排出量も減少傾向にあることから、3Rに対する市民の意識に変化が見られた。

【課題と解決に向けた方向性】

ごみ削減効果が鈍化傾向にあることや、アンケート調査において、3Rの意識が高まらないと回答した理由として「ごみ処理手数料の負担が気にならない」「ごみの減量・リサイクルに関心がない」「分別に手間がかかる」が挙げられていることを踏まえ、3Rの必要性・重要性について啓発を強化するほか、事業者や地域との連携も視野に入れた取組を検討する必要がある。

5 管理経費の削減等

秋田市では、ごみ排出量の減少に伴い、将来的にごみ集積所からの収集運搬に係る費用やごみの処分に係る費用が低減されると見込んでいたものの、収集運搬費用については、世帯数の増加によりごみ集積所の設置数が増加傾向にあることや、約6,500箇所のごみ集積所からできる限り早い時間に収集しなければいけないことから、現状の排出量では、収集運搬車両を減らすことは難しい状況にあり、費用の低減までには至っていない。

一方、処分費用については、労務単価の増額による委託費用のかかり増しや平成25年度から27年度までの溶融炉の大規模修繕等により微増傾向にあるものの、ごみの減量に伴って抑制されたコークス使用量に係る燃料費は削減されている。28年度のコークス使用量は約6,178tで有料化を開始した24年度の7,990tと比較して約1,812t削減されており、コークス単価の違いはあるが、約1億1千880万円削減されている。

また、ごみの減量によって最終処分場の延命化が図られているほか、コークス使用量の削減に伴い、28年度の二酸化炭素排出量は、24年度の25,322tと比較して5,742t削減されている。

【課題と解決に向けた方向性】

収集運搬費用の低減については、ごみ集積所の増加等の要因を適切に分析していく必要がある。

【ごみ集積所数と家庭ごみ等（注）収集運搬台数等】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ごみ集積所数（箇所）	6,435	6,463	6,483	6,500	6,525
収集運搬台数（台）	51	51	51	51	51
収集運搬費用（千円）	728,687	725,603	773,879	796,243	791,438

（注）家庭ごみ等とは、家庭ごみ、ペットボトルおよび金属類を示す。

【コークス使用量と購入費用等】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
使用量（t）	7,990	8,167	7,647	7,176	6,178
購入費用（千円）	267,529	285,709	233,274	202,657	148,734
単価（前期）（円/kg）	33.075	36.645	32.832	28.242	19.742
単価（後期）（円/kg）	31.185	35.490	27.108	25.488	28.674
CO ₂ 排出量（t）（注）	25,322	25,883	24,235	22,743	19,580

（注）コークスに由来するCO₂排出量

6 不適正排出や不法投棄の防止

秋田市では、本制度の実施に当たって懸念された不適正排出や不法投棄の防止に向けた対策を強化しており、本制度の仕組みやごみの分別方法を詳細に記載した「ごみの分け方・出し方手引き」を全戸配布するとともに、不適正排出に対する調査・指導を行うため、ごみ集積所パトロールを開始し、不適正排出された件数は減少傾向にある。

また、不法投棄についても、監視カメラの増設やパトロールの強化等により減少傾向にある。

【課題と解決に向けた方向性】

不適正排出や不法投棄は減少傾向にあるものの、依然として散見される状況にある。

負担の公平性の確保等の観点からも、引き続きパトロール等を実施し、不適正排出および不法投棄の防止に努める必要がある。

【ごみ集積所パトロール個別指導件数およびシール貼付枚数】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個別指導件数	196件	200件	88件	46件	22件
シール貼付枚数	2,086枚	6,401枚	5,694枚	4,322枚	3,421枚

【不法投棄件数】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
不法投棄件数	305件	291件	295件	249件	197件
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
不法投棄件数	116件	107件	77件	64件	40件

【終わりに】

家庭系ごみの有料化制度については、本制度の目的である排出抑制効果や導入することによって得られるとされていた効果が現れていると認められる。また、制度導入にあたって懸念された不適正排出や不法投棄も減少傾向にある。

一方で、制度導入から5年が経過し、排出量の削減効果の鈍化や一般廃棄物処理施設整備基金の積立額のあり方等、新たな課題も生じている。

秋田市においては、今後、本答申をもとに、課題解決のための施策の具体化に取り組んでいくことを期待する。

なお、本審議会としては、今後、本答申で取りまとめた課題に対する各種施策の有効性について検証することが必要である。したがって、今回の検討から5年を目途に制度評価を再度行うことが適当である。

また、本制度に起因する看過し難い課題が発生した場合や、循環型社会の形成に資する取組の推進等により、新たに本制度を見直すことが必要であると判断される場合には、本審議会において、本制度見直しに係る審議を行うこととすべきである。

資料

家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査結果

対象：市民100人会会員 113人

回答数：74人（回答率65.5%）

1 回答者の属性

(1) 性別【有効回答数 74人】

(人)

男	33	45%
女	41	55%
合計	74	100%

(2) 年代【有効回答数 74人】

(人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
0	4	9	14	14	17	14	2	74
0%	5%	12%	19%	19%	23%	19%	3%	100%

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

(3) 世帯人数【有効回答数 74人】

(人)

1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯	合計
7	26	20	16	4	1	74
9%	35%	27%	22%	5%	1%	100%

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

(4) 職業等【有効回答数 73人】

(人)

主婦・主夫（無職含む）	33	45%
自営業	4	5%
会社員（公務員含む）	27	37%
パート・アルバイト	8	11%
学生	1	1%
合計	73	100%

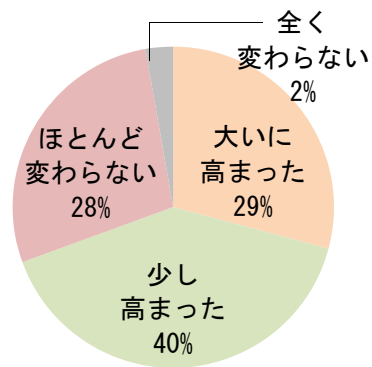
注) 無回答1人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

2 有料化制度導入による住民の意識改革

(1) 世帯におけるごみ減量・再使用・リサイクルへの意識の高まりについて【有効回答数 72人】

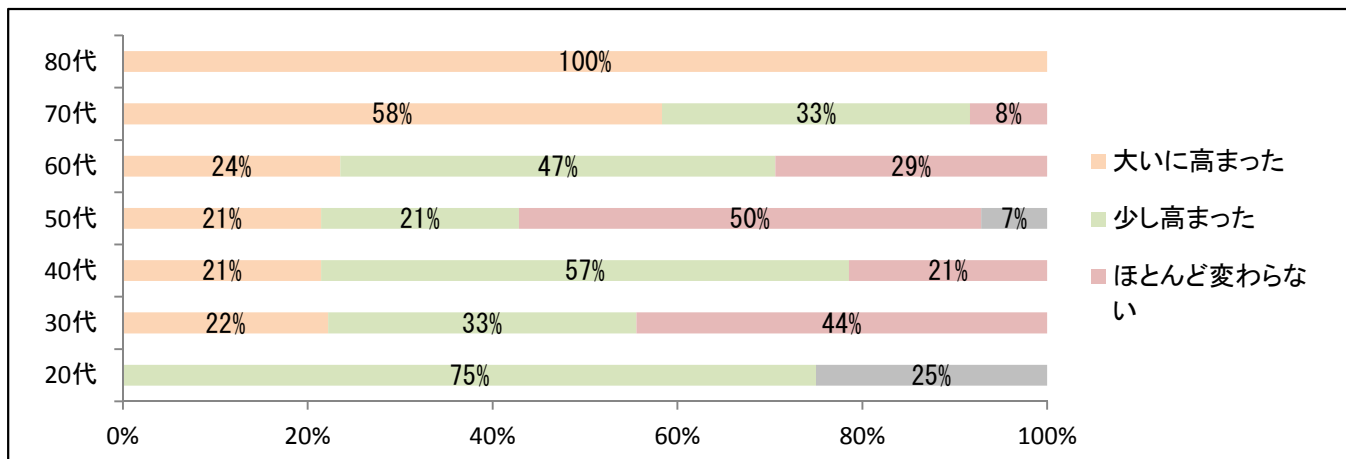
	(人)	
大いに高まった	21	29%
少し高まった	29	40%
ほとんど変わらない	20	28%
全く変わらない	2	3%
合計	72	100%



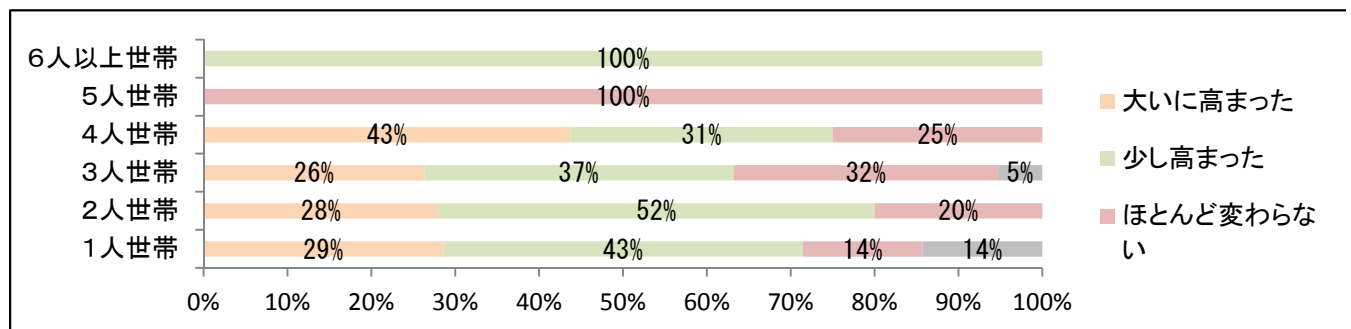
注) 無回答2人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

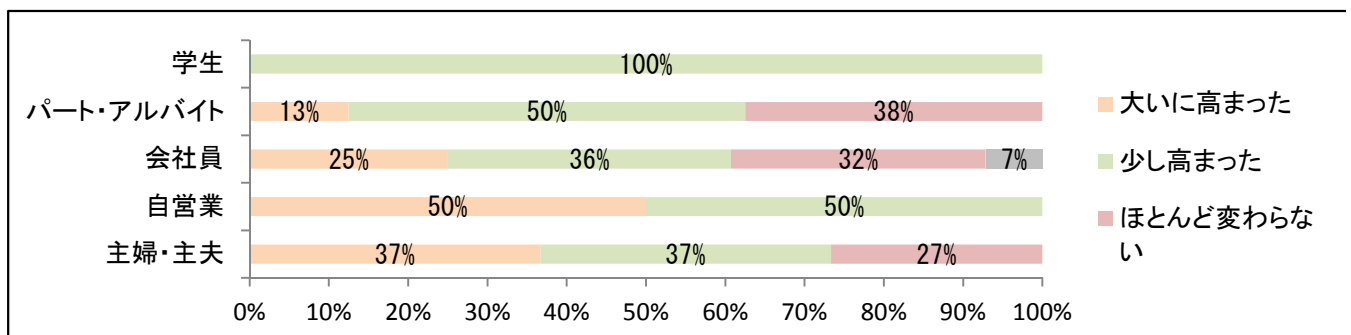
ア 年代別集計【有効回答数 72人】



イ 世帯人数別集計【有効回答数 72人】



ウ 職業別集計【有効回答数 71人】



注) 職業無回答1人

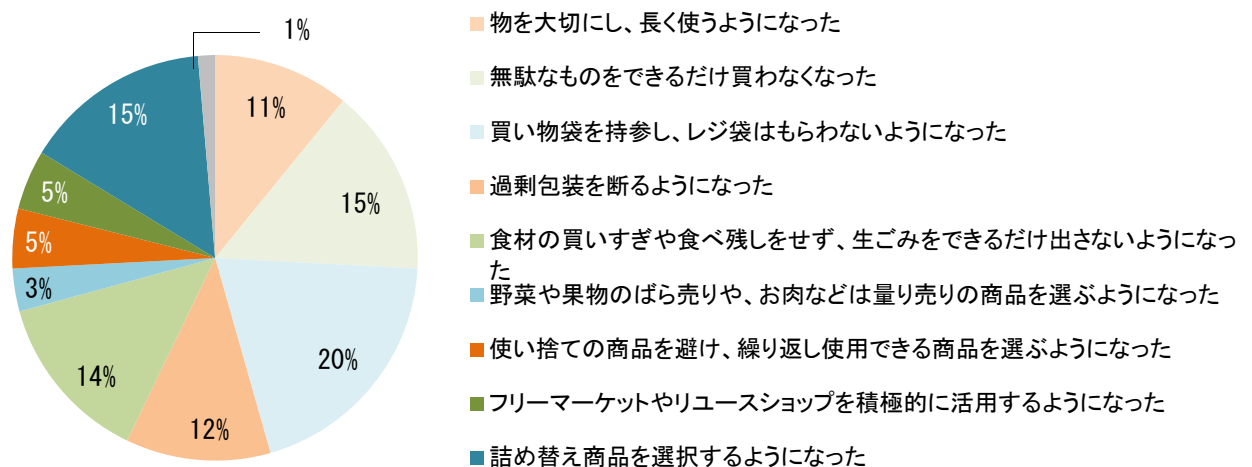
(2) 世帯におけるごみ減量・再使用への取組について【有効回答数 50人 複数回答有】

	(人)	(割合)
物を大切にし、長く使うようになった	16	32%
無駄なものをできるだけ買わなくなった	22	44%
買い物袋を持参し、レジ袋はもらわないようになった	29	58%
過剰包装を断るようになった	17	34%
食材の買いすぎや食べ残しをせず、生ごみをできるだけ出さないようになった	20	40%
野菜や果物のばら売りや、お肉などは量り売りの商品を選ぶようになった	5	10%
使い捨ての商品を避け、繰り返し使用できる商品を選ぶようになった	7	14%
フリーマーケットやリユースショップを積極的に活用するようになった	7	14%
詰め替え商品を選択するようになった	22	44%
その他	2	4%
合計	147	—

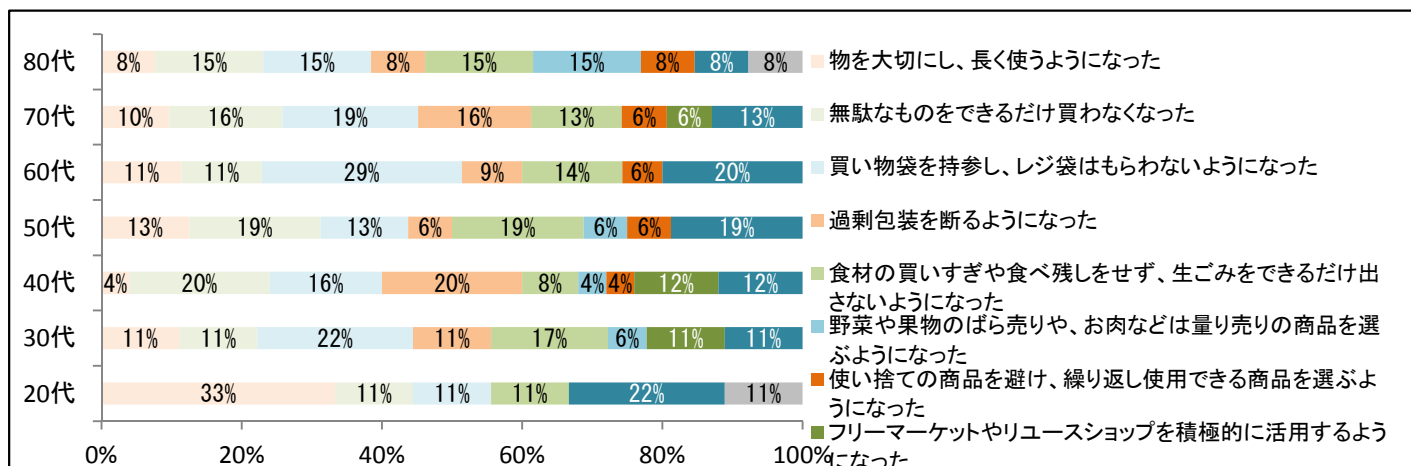
注) (1)で「大いに高まった」又は「少し高まった」と回答した方のみ回答

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

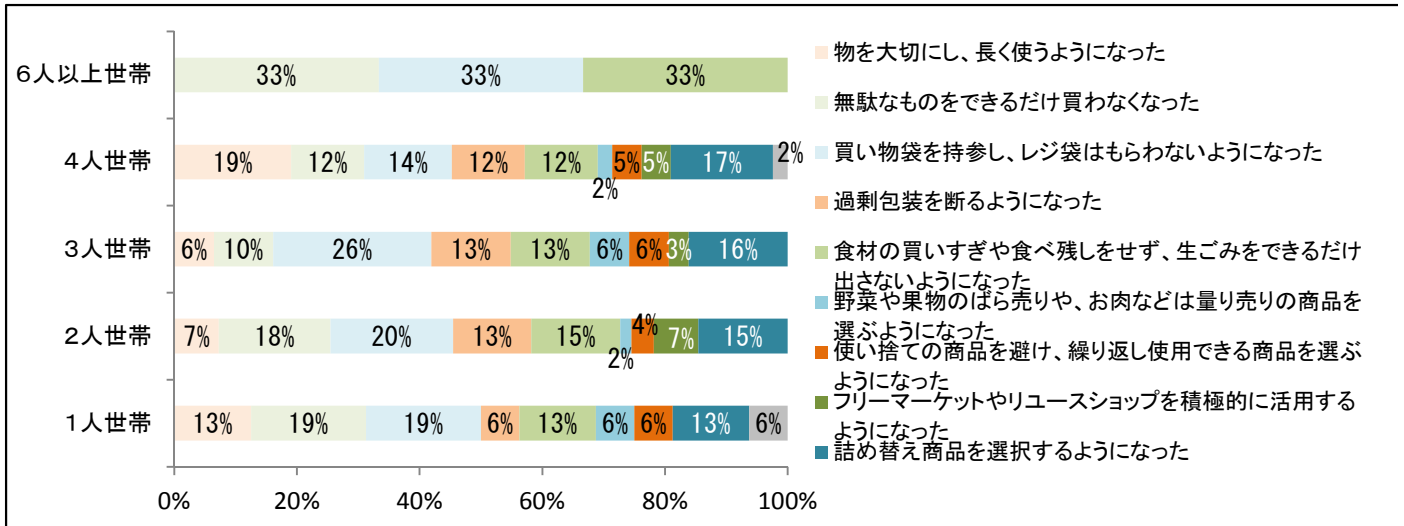
その他回答 ・ごみを出すときはできるだけ少なくコンパクトになるように工夫するようになった。
・衣類もよく選んで買い、買った物は大事に使うようになった。



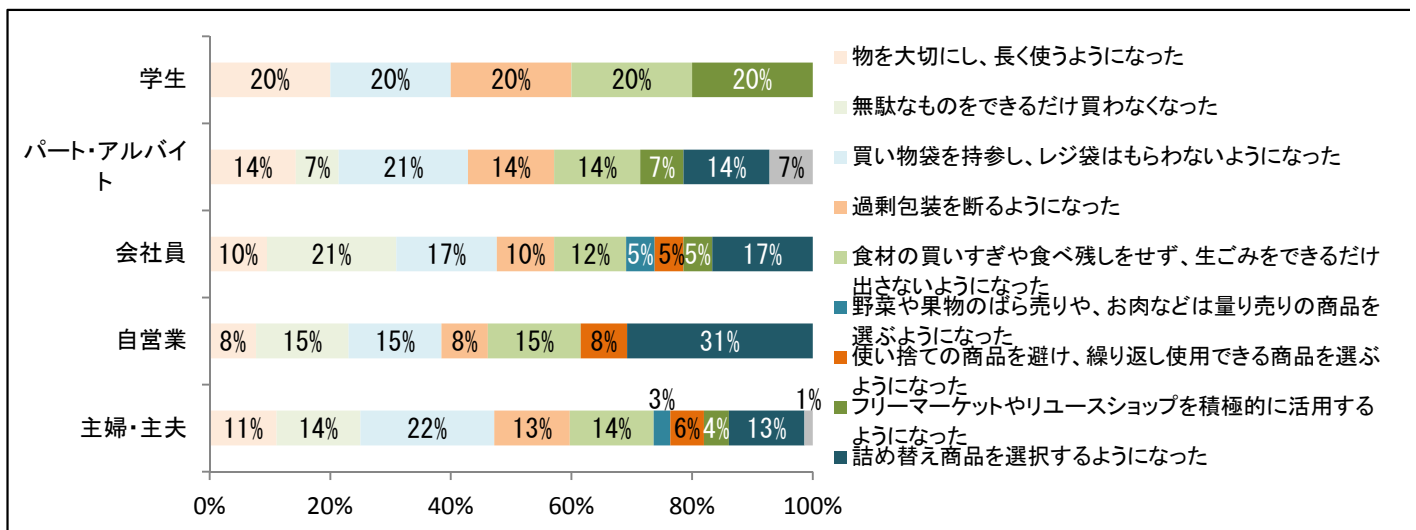
ア 年代別集計【有効回答数 50人】



イ 世帯人数別集計【有効回答数 50人】



ウ 職業別集計【有効回答数 49人】



注) 職業無回答1人

(3) 世帯におけるリサイクルへの取組について【有効回答数 48人 複数回答有】

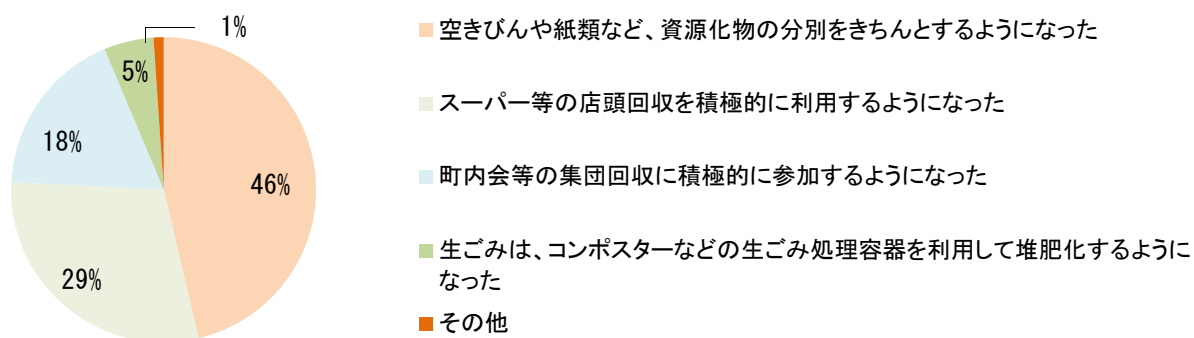
	(人)	(割合)
空きびんや紙類など、資源化物の分別をきちんとするようになった	44	92%
スーパー等の店頭回収を積極的に利用するようになった	28	58%
町内会等の集団回収に積極的に参加するようになった	17	35%
生ごみは、コンポスターなどの生ごみ処理容器を利用して堆肥化するようになった	5	10%
その他	1	2%
合計	95	—

注) (1)で「大いに高まった」又は「少し高まった」と回答した方のみ回答

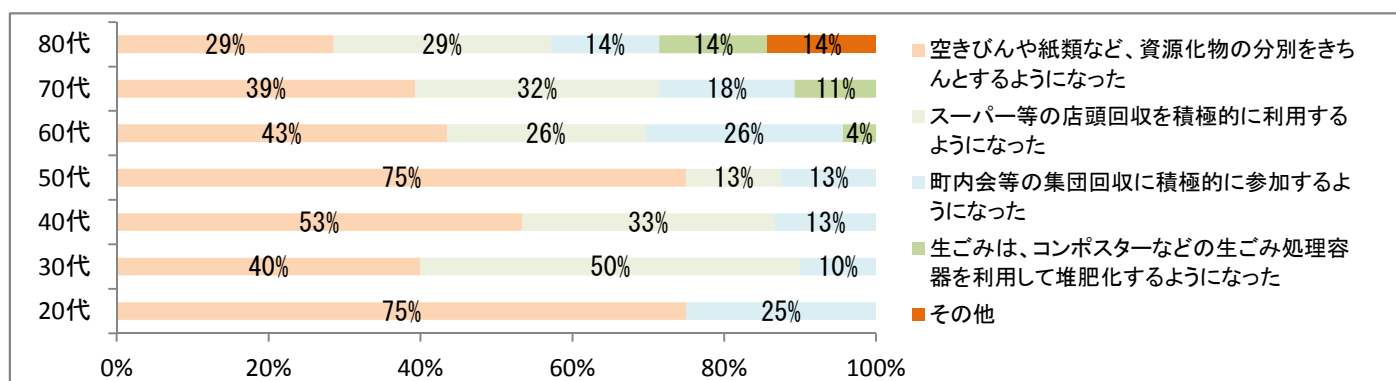
注) 無回答2人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

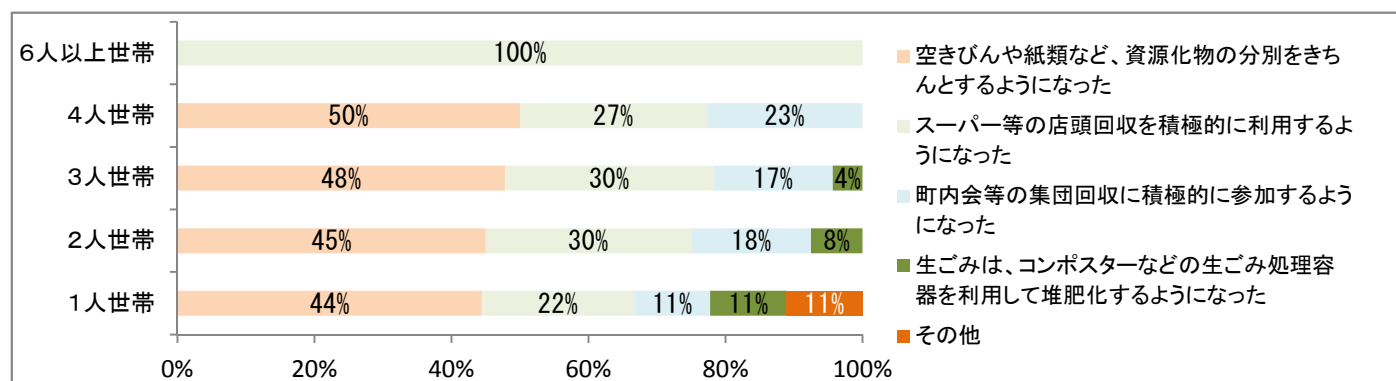
その他回答 ・使えるが自分で使わない物は、使う人に譲るようになった。



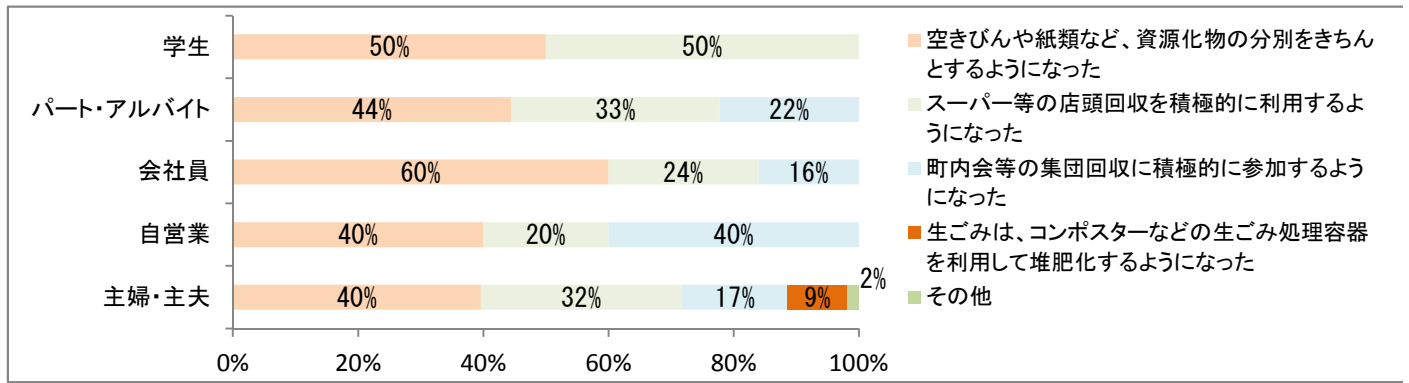
ア 年代別集計【有効回答数 48人】



イ 世帯人数別集計【有効回答数 48人】



ウ 職業別集計【有効回答数 47人】



注) 職業無回答 1人

(4) 世帯におけるごみ減量・再利用・リサイクルへの意識が高まらない理由について

【有効回答数 22人 複数回答有】

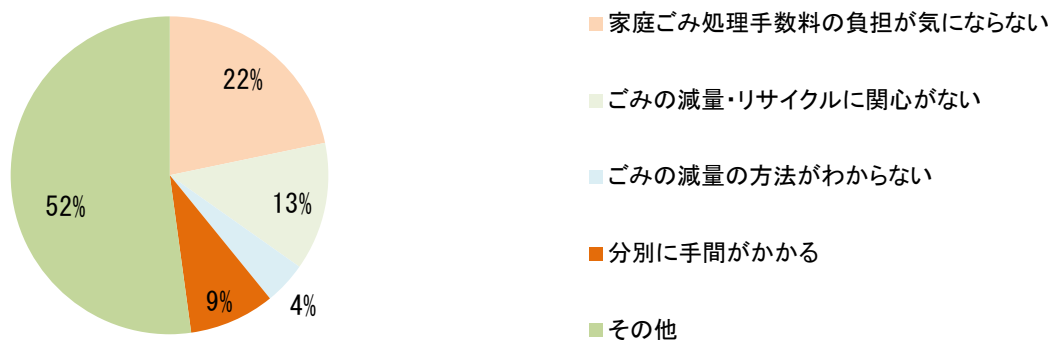
	(人)	(割合)
家庭ごみ処理手数料の負担が気にならない	5	23%
ごみの減量・リサイクルに関心がない	3	14%
ごみの減量の方法がわからない	1	5%
分別に手間がかかる	2	9%
その他	12	55%
合計	23	—

注) (1)で「ほとんど変わらない」又は「全く変わらない」と回答した方のみ回答

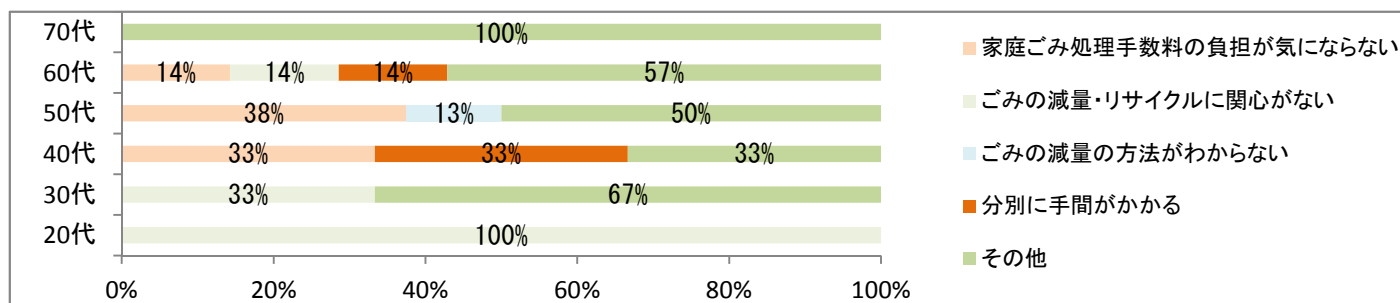
注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

その他の主な回答 ・有料化前もごみの分別を行い、減量に心掛けていた。(同様回答8人)

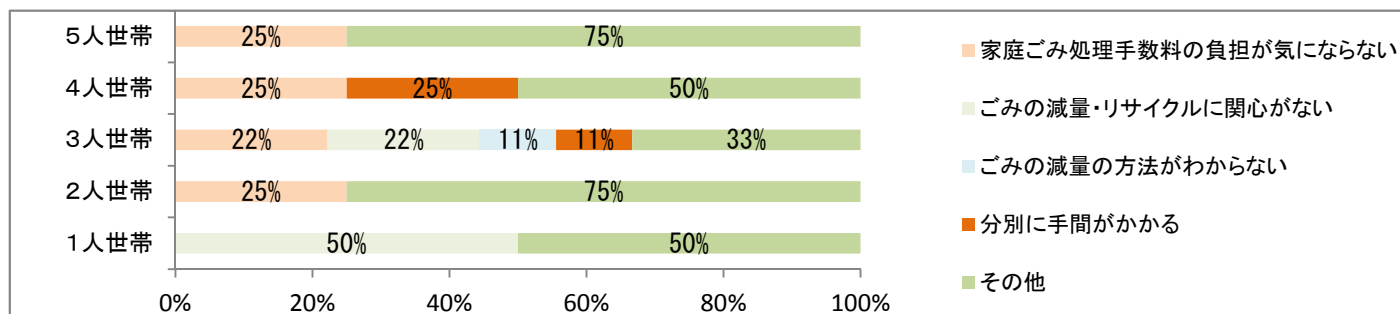
- ・ごみ処理手数料の負担が気にならない訳ではないが、処理するための費用がかかっていることを知っているの、しょうがないと思っている。
- ・生活していれば必然的に出るごみしか出していない。有料になったからといって減らしようがない。
- ・税金(市民税)を支払ったのに、有料化はおかしいと思う。早めにやめるべきである。



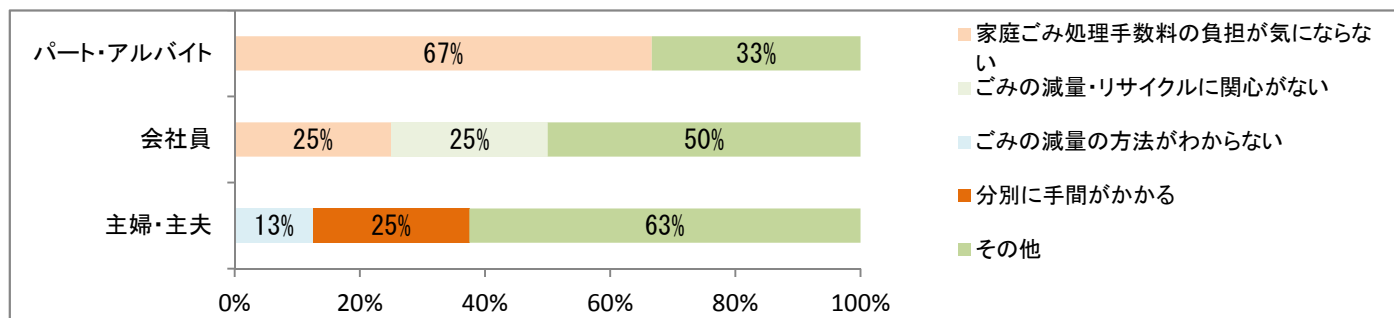
ア 年代別集計【有効回答数 22人】



イ 世帯人数別集計【有効回答数 22人】



ウ 職業別集計【有効回答数 22人】



(5) 家庭から排出されるごみ減量の必要性についての考え【有効回答数 57人 自由記載】

ア ごみ減量の必要性について肯定的な意見

- ・廃棄される食品、過剰包装など一義的な無駄とその処理に多大な経費を要することで二重の損失を生んでいる。環境悪化など加えると三重、四重の害悪ともなる。ごみ減量は重要な課題である。(男・60代・主婦、主夫)
- ・今の社会は大量消費の時であり、ごみはどうしても出る。一般家庭からも毎日のようにごみは出てくる。
ごみの減量はいろいろ工夫されてきている。大きくはリサイクルなどであろう。廃棄物をごみと考えなければ、リサイクルでごみ=0となる。もともと金を出して物を購入するが、ごみを購入してくるわけではない。しかし、その購入の中にごみとなる物が相当多い。物を作る側に何らかの工夫が必要と思う。大量消費が進むにつれ、ごみの減量、ごみの処理方法等がさらに望まれる。(男・70代・主婦、主夫)
- ・ごみを焼却する施設の維持費、燃料費等莫大な市税を年間使っている。一人一人がごみを減らす意識を持ち、行動に移す事で大きな力となり市税を減らすことになる。そういう意識を市民にもっと持ってもらう働きかけが市として足りないと思う。費用の面から有料にする(袋)事はやむを得ないと思うが、並行して無駄をなくす(ごみを減らす)事の大切さをもっと市民に対して分かりやすく幅広く、そして細やかにやっていかなければならないと思う。(男・60代・会社員)
- ・リサイクル等の推進により、限られた資源を有効に活用できるとともに、処分量の軽減は市の予算にとっても良いことだと思う。(男・50代・会社員)
- ・物を大切にする意識が高まり、分別の意図・目的がわかることで減量への意識も高まると思う。(男・30代・会社員)
- ・焼却燃料を節約できる。CO2排出量を抑制できる。(男・50代・会社員)
- ・減量は必要。さらに減量するためのアイデアが知りたい。郵送物(封筒等)もリサイクルしやすい工夫をするだけで、さらに紙類の分別がしやすくなる(ビニールの窓のついたDM・封筒をなくす等)。コンポスターを置きたいが、色の工夫などで分譲地の家にも堂々と置けるとよい。(男・40代・会社員)
- ・生活しているからには必ずごみは出るもの。各家庭で考えて減量に協力するようにすること。秋田市はよくやっている。文句なし。(男・70代・主婦、主夫)
- ・CO2削減のために一人一人が考えていかなければならない問題だと考える。(男・40代・会社員)
- ・ごみ焼却炉の延命。資源の有効化。(男・70代・主婦、主夫)
- ・週2回の回収を1回に出すようにして処理量を減らしている。(男・60代・パート・アルバイト)
- ・時代は物を大切にする時に入ったと思う。ごみも減らす事が時代の流れと感じる。(男・60代・会社員)
- ・温暖化が深刻な環境問題となっていることは言うまでもなく、地球社会全体の問題です。環境、ごみ問題に一人一人がごみを減らす意識を持つように心掛けることが減量につながる。ごみはごみ箱に捨てて終わりではない。収集、分別、リサイクル、焼却、埋立て等、処理にかかる手間、費用は莫大だと思う。
また、家庭ごみの処理は市民の税金が多く使用されていることを理解し、減量に取り組むことが必要。市民責任として、ごみになるものを持ち帰らない、買わない、使った物をできれば再利用する。再資源、再使用し、リサイクルできるごみを減らすことが減量、最善なことかなと思う。(ごみになることは断る。捨てるときは再生し、再利用する、買う量、使う量を減らす、できれば繰り返し使う)＝減量・削減。(男・50代・職業無回答)

- ・ごみの処理は環境に与える影響も大きいので、減量は大事であるが、有料化による取組は低所得者にとってつらい方法ではないか。（男・50代・会社員）
- ・処理費用が馬鹿にならないと思うし、減らせる限り減らすべきだと思う。現在の秋田は、人口が少なくなってきたが、その分、世帯・個人ごとの排出量が把握しやすいのではないかと。ただ、人が少ないということは、それだけごみを作る人も少なく、費用の面では、プラスマイナスゼロなうえに、袋の有料化によってごみを減らすようにしている人は多いと思う。（男・20代・主婦、主夫）
- ・今後とも継続した取組が必要と思う。（男・50代・会社員）
- ・80歳代で不要な物が生じているので、高齢者でもリサイクルしやすいシステムがあればよいと考える。地球温暖化を防ぐため、物を有効活用して不必要な物は買わないことが大事である。ごみの減量について、家族全員の認識を高めることが大事である。そして全国民運動として展開すべき重要案件だと思う。（男・80代・主婦、主夫）
- ・ごみの減量は必要だが、手数料負担はおかしいと思う。税金で対処すべき問題だと感じている。市は市民市民に対して納得できる説明をすべき。（男・40代・会社員）
- ・かねてより、各家庭では、減量に取り組んでおり、有料無料問わず排出作業の軽減に努めているはずである。製造・流通の入口側での減量取組を加速させる必要があると考える。（男・50代・会社員）
- ・環境のためにも、自身のためにも、なるべくごみを出さないにこしたことはないと思う。そもそも買い物をする時に長く使える物を選んだり、洗剤の詰め替えは大容量タイプを買って何でもごみに出さないように考えるようになったのは、ごみ袋が高くなったおかげだと思う。慣れるとだんだんそれが当たり前になっていくので全く苦にはなりません。一度出たごみは、どんなに形を変えても完全に消えてなくなるわけではないので、ごみに埋もれてしまう前に、今のうちに「減らす」ことに慣れるのもよいのではないかと。（女・30代・自営業）
- ・近年の異常気象、限りある地球資源、40代後半だが子供の頃とは変わったなど実感することが多々ある。ごみの減量は、個々人ができる一番簡単で誰もができる地球環境を守る大切な手段だと思う。ごみステーション等地域に身近な所に捨てる場所があると、各家庭ごみは減少するのではないかと。（女・40代・自営業）
- ・これからの世代によい環境を残していくためには、ごみを減らしていくことが大切だと思う。（女・50代・パート・アルバイト）
- ・資源化物の分別がよりきちんとするようになった（特に新聞紙など）。買い物袋持参、スーパー等のトレイ回収も活用している。生ごみは家の土の中に埋めている（畑のための土作り）。ペットボトルのふたも集めている（朝日新聞：子供たちの命を守るための医療）。私が子供の頃、物を大切にしている親の姿を見ている（今は物が溢れている。物の大切さを今一度考えさせられた）。ごみ減量をしながら今ある資源を大切にしつつ、また、自然をあまり壊さず大切にしっかり根をはって暮らしていきたい。（女・60代・主婦、主夫）
- ・ごみの減量は必要。しかし市民全てがこのことを考えているかどうかはわからない。なるべく多くの人々が減量に協力するか否かで効果が上がるかどうか決まる。有料化はうれしいことではないが、方策としては一番効果的。（女・60代・主婦、主夫）
- ・人が生活していくうえでごみが排出されることは当然のことと考えている。行政がごみ収集、ごみ処理をしてくれる現状をとってもありがたく、おかげ様で快適な暮らしができるのだと感謝している。我々ができることといえばごみの減量に気を配ることと考える。できる限り努力したい。（女・70代・主婦、主夫）
- ・排出されるごみは少ないにこしたことはないと思うが、結局は、いくら有料化にしても気にしない人にとっては関係ない（減量につながらず）というか、もともと心掛けて生活していた人にとっては、手数料の負担感の方が大きいのでは。家からでるごみを減らすためなのか、スーパーで袋詰めの際に、いらぬ包装を全部店のごみ箱に入れてる人もよく見るし、何が「減量」なのか、モラル？マナー？個々人が考えて減らしていけばよいと思う。（女・30代・主婦、主夫）
- ・環境を守っていくために必要だと思う。（女・40代・パート・アルバイト）

- ・ごみの減量は必要だと思う。今は、不純だが、ごみ袋が高いからごみの量を減らそうと思っている。ごみ置き場でも有料になってから45%の袋から30%の袋が多くなった。地球温暖化や資源の点からもごみの減量は必要だが、スローガンだけでは日々の生活の中で実効性が低いので有料化は一つの方策だと思う。(女・60代・主婦、主夫)
- ・大変よいことだと思う(必要と思う)。意識を持って生活が必要で、町もきれいになっていくと重い、関心を持ち続けたい。(女・80代・主婦、主夫)
- ・「ごみ」と一言と言っても、その中には細かく分別すると資源となるものがまだまだ多いと思う。ごみの有料化によって気をつけることが増えたが、より工夫してごみを減らしていく必要があると思う。
町内で、アルミ缶の回収もするようになった。それにより、町内からごみ袋を提供してもらえるようになり、とても助かっている。
子供がいて、おむつの量はどうしても減らせない。市への申請で、ごみ袋を子供一人につき30袋いただいている。このようなサービスも広めていくことで、ごみ減量への意識にもつながっていくと思う。(女・20代・パート、アルバイト)
- ・昨年、ごみ処理場を見学した際、いかに一人一人の心掛けが必要かということ思った。
(女・60代・主婦、主夫)
- ・秋田市のPRにより、家庭ごみ減量の必要性については、各家庭が理解し努力していると思う。家庭ごみで一番多いのが毎日の食品からのごみになっている。水切りや一晩おいてからしぼっているなのでその量はそれほど多くない。一方、店頭販売の過剰包装によるごみも結構多い。結局、色付きトレイは家庭ごみになりその量は多い。販売する側もこのようなことを考え、家庭(消費者)と一緒に減量に取り組むことが大切だと思う。市からお願いしていただければありがたい。このことが高額な黄色のごみ袋が安くなることにもつながると思う。
(女・30代・会社員)
- ・今、私たちはごみ問題に直面している。ごみ減量により、ごみ処理にかかるコスト削減が見込まれる。環境省からも「循環型社会への挑戦」ということで①何よりもごみを出さないこと②出してしまったごみはできるだけ資源として使うこと③どうしても使えないごみはきちんと処分することを始めようとする啓発をしている。私はマイバッグをを定着させているが、会計時、前後の人をみると根付かせるにはまだまだのようである。コンビニエンスストア、百貨店のマイバッグも必要ではないかと思う。ごみ減量・3R活動、リサイクル・リデュース・リユースを少しずつできるように私は増やす努力をしていきたい。(女・40代・会社員)
- ・焼却炉の耐久性・燃料費の節約のため、台所から出るごみの水切りをしっかりとるよう、個人個人が心掛けてほしい。(女・70代・主婦、主夫)
- ・ごみを燃やすことでの温暖化への影響は、少しずつ自分たちに返ってきていると思う(気候の変化など)。ごみという一人一人が関わることに意識されないと、気候の変化も何も変わらないと思う。小さいことだと思うが、ごみの減量方法の周知や工夫をすることで、一人一人が必要を感じることは、将来の子供たちの環境づくりの意識付けにもなるはず。
(女・50代・会社員)
- ・ごみはできるだけ少ない方がよいが、生活している限りごみは出るが、個人としてごみ処理はできない。
今後、人口が減っていくので、市全体としては確実にごみは減るので、今のような大型の処理施設は必要なくなると思う。分別処理しないというプラスチック類は、コークスの代わりに助燃剤となっているということなので、目標の480gから減らすべきと思う。生ごみに関しては、個人でのコンポスター活用くらいでは限界がある。
ぎゅっと水を切ってから、市として回収して堆肥などにしていくことが必要では。検討していただきたい。(女・60代・主婦、主夫)
- ・これまで(有料化をする前)あまりごみの減量について意識していなかった。ただ、以前、県外に住んでいた頃は、分別が細かくて、秋田に移り住んだとき、燃えるごみとして捨てられるものが多くて感動した。そういうこともあり、ごみの分別については、秋田市のルールをきちんと守ろうと気をつけてはいた。有料化になってからは、さらにごみを減らすということも考えるようになったが、気をつける程度で、具体的にどんな工夫ができるのかを調べたりというところまではできていない。逆に情報がほしい。(女・40代・会社員)

イ ごみ減量の必要性について否定的な意見

- ・ごみ袋が有料になった事で、減量などはお金を払っている以上はしないと思っている。
(男・30代・会社員)

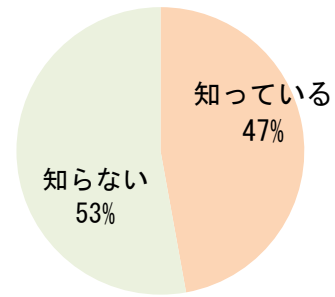
ウ その他（市への意見等）

- ・特に考えていない。（男・20代・主婦、主夫）
- ・ごみの有料化は納得できない。（男・50代・会社員）
- ・むずかしいとは思いますが、ごみ袋の価格が半分位にならないものか（できれば無償に）。合理的な運用をお願いしたいと思う。（女・70代・主婦、主夫）
- ・有料ごみ袋が高すぎる。生ごみは少ないほうだが、子供もいるので量は減らせない。今、物価（食料）も高く、ごみのことまで考えての買い物は無理。「飢え死」する。工夫する時間もない。カップ麺でもかさばるのは知っているが、安ければまとめ買いする。日用品の詰め替え、古紙回収は努力している。（女・40代・主婦、主夫）
- ・環境によさそうなイメージだが、具体的にはどのような課題・問題または改善などに関連している事があるのかわからない。（女・40代・主婦、主夫）
- ・家庭からの必要性は浮かばないが、会社関係はどうなっているのか知りたい。
（女・70代・主婦、主夫）
- ・年金暮らしなので色々と辛抱し、気をつけているだけである。（女・70代・主婦、主夫）
- ・秋田市ではごみの分別があまり細かくないので大抵のものは燃えるごみとして出すことができる。それが、かえってごみ減量に結びついていないような気がする（分別せずに気軽にごみ袋へ入れてしまう）。（女・50代・パート、アルバイト）
- ・ごみの減量は確かに大事だが、その前にごみを適正に分別する意識付けが必要だと思う。また、そのごみの量をどの程度減らすことが目的なのか、なぜその量なのか、はっきりとした理由があるのか疑問である。景気とごみは、ある意味直結していると思う。減らすことばかりでは、暮らしに明るさは見いだせない気がする。（女・50代・会社員）
- ・総合環境センターをもっとアピールするといいいのではないか。ごみ減量すると溶融炉施設の燃料削減につながる。（女・30代・パート、アルバイト）
- ・生ごみの堆肥の講習会をもっと多く行ってほしい。（男・70代・主婦、主夫）
- ・スーパー等の店頭回収のトレイについては、資源ごみとして市の回収対象にしてほしい。
（男・70代・主婦、主夫）
- ・秋田市はもっと分別を細分化すべきだと思う（仙台や盛岡など他県にならって）。
（女・30代・学生）
- ・ごみ処理の金額については妥当かどうかかわからないが、減量を進める意識付けのためにはよいと思う。その金額がどのように使われているか誰でも興味を持って読めるような工夫が必要と思う。（女・70代・主婦、主夫）
- ・啓蒙活動が足りないと思う。人口が減少する中で、ごみの全体量や処理手数料、処理費用はどのように推移するのか疑問。（女・30代・会社員）
- ・8月に町内のシニアクラブでごみの減量～について講演がある。是非参加したいと思う。高齢者の片付けを業者に頼みたい、かつ、市の補助があるといいと思う。
（女・60代・主婦、主夫）
- ・以前は夫婦二人生活でごみのことをあまり考えなかったが、同居する家族が増えて、ごみの量も減らすより増えている状態。学校で教育していただきたいと思う。
（女・60代・主婦、主夫）
- ・レジ袋の有料化が完全に浸透していないので、実施店舗を増やす等工夫が必要。
（女・40代・会社員）
- ・ごみ処理にかかる費用にまわる税金を環境保全・整備にまわし、災害の少ない秋田をアピールし、移住したい都市にしていってほしい。（女・40代・パート、アルバイト）

3 処理手数料相当額等の用途について

(1) 処理手数料の用途（全額ごみ処理費用に充当）を知っているかどうか【有効回答数 70人】

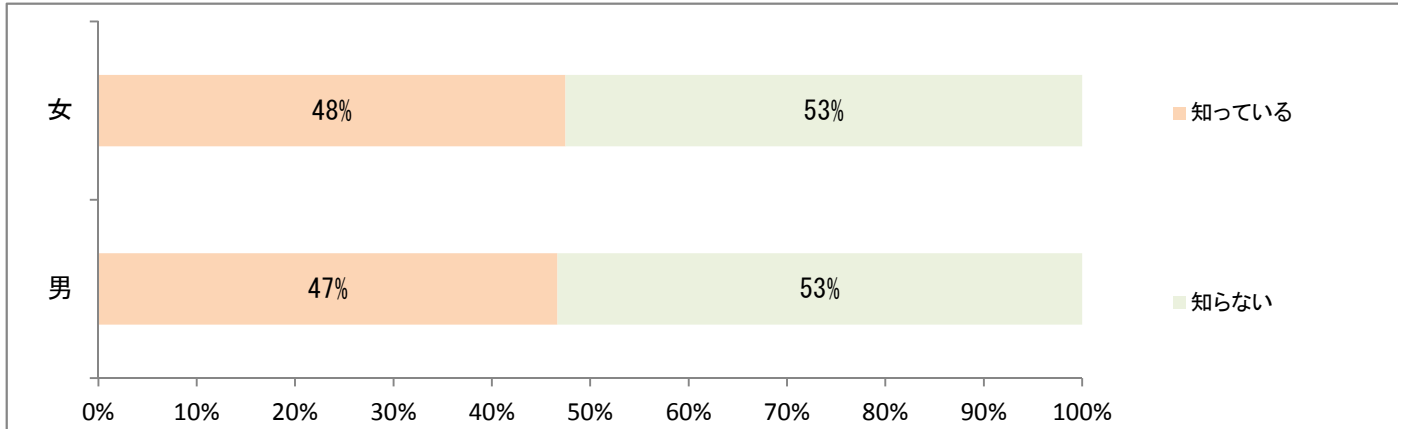
	(人)	
知っている	33	47%
知らない	37	53%
合計	70	100%



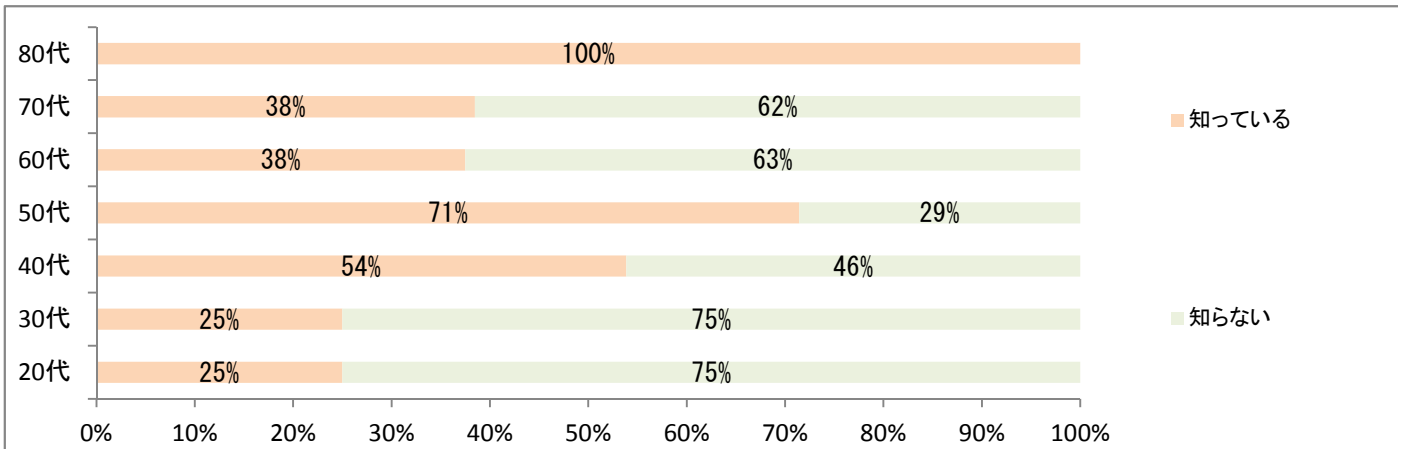
注) 無回答4人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

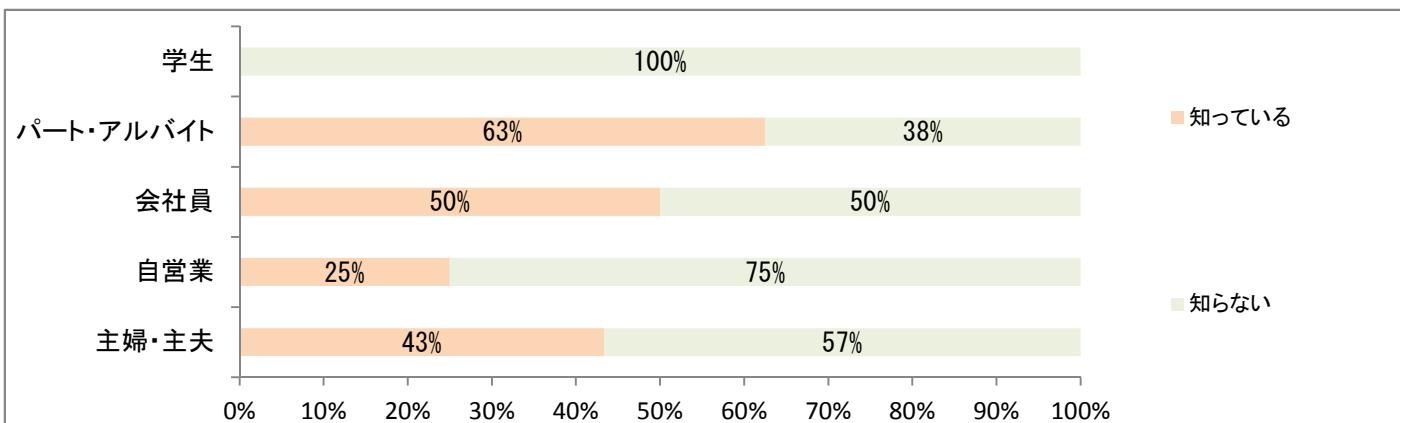
ア 男女別集計【有効回答数 70人】



イ 年代別集計【有効回答数 70人】



ウ 職業別集計【有効回答数 69人】

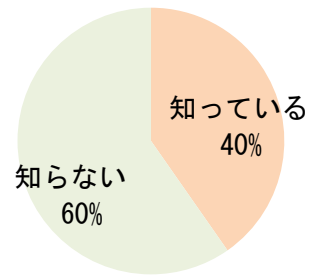


注) 職業無回答1人

(2) 処理手数料相当額の使途（施設整備基金や環境施策）を知っているかどうか

【有効回答数 72人】

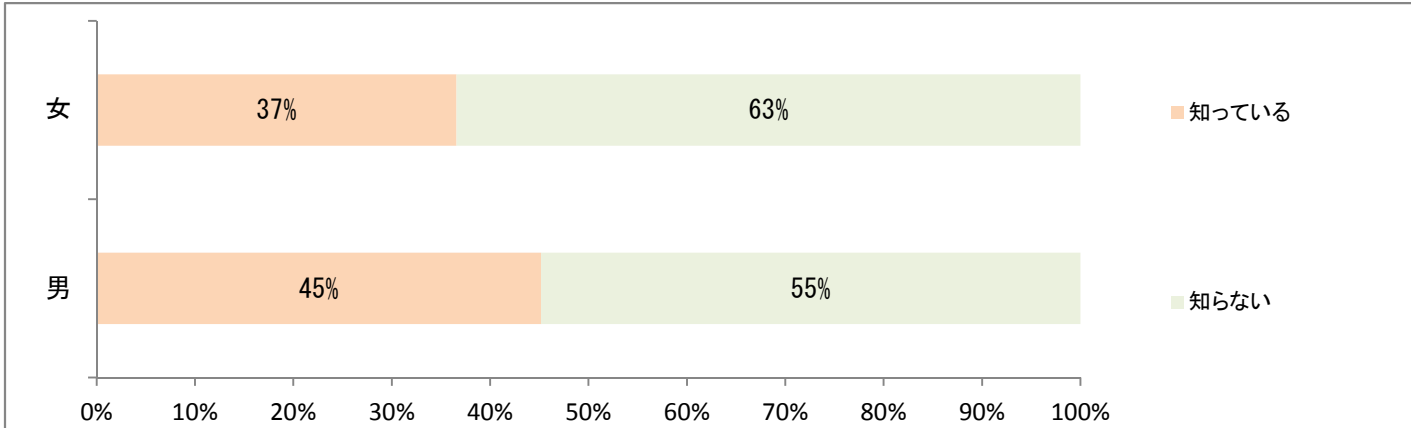
(人)		
知っている	29	40%
知らない	43	60%
合計	72	100%



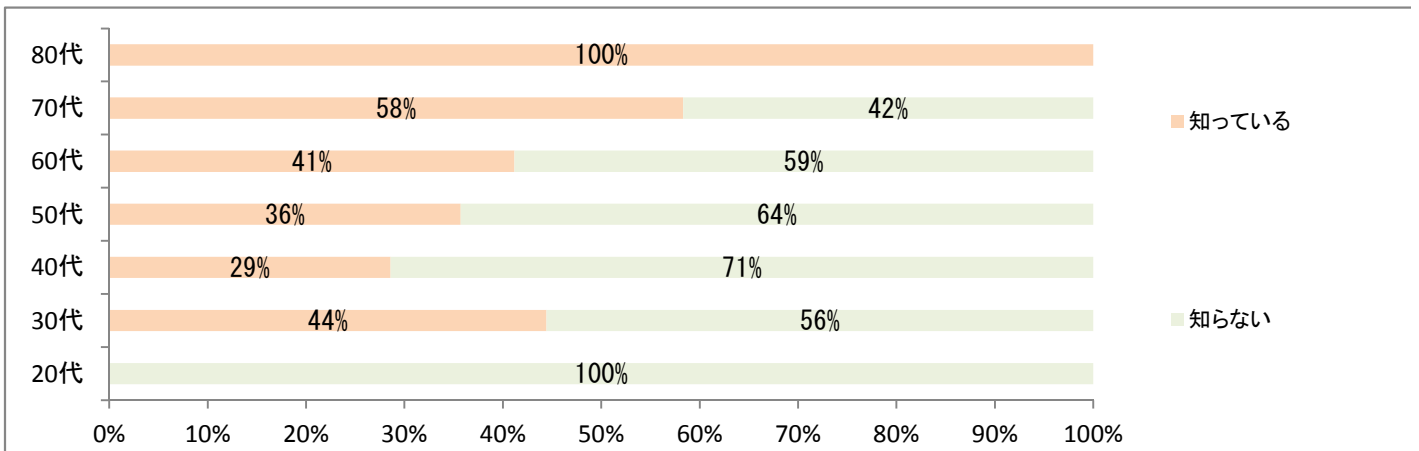
注) 無回答2人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

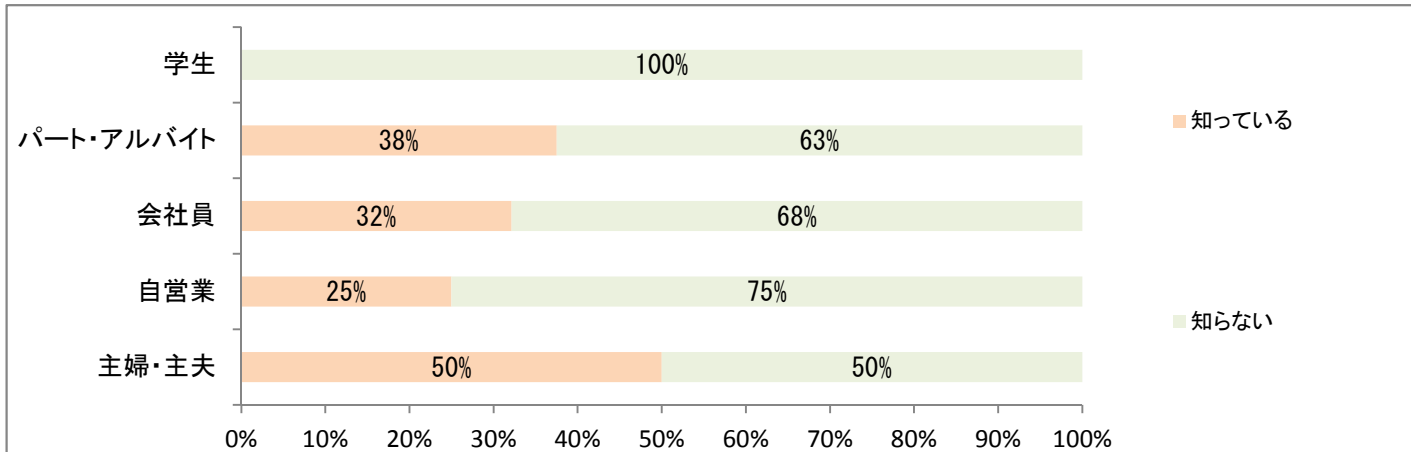
ア 男女別集計【有効回答数 71人】



イ 年代別集計【有効回答数 71人】



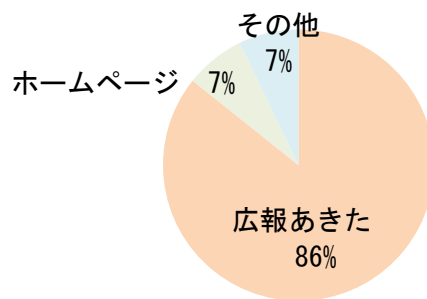
ウ 職業別集計【有効回答数 70人】



注) 職業無回答1人

(3) 処理手数料収入および処理手数料相当額の使途を知った広報媒体等【有効回答数 28人】

(人)		
広報あきた	24	86%
環境都市推進課ホームページ	2	7%
その他	2	7%
合計	28	100%



注) (2)で「知っている」と回答した方のみ回答

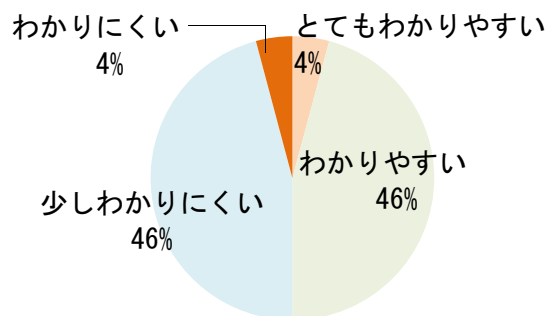
注) 無回答1人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

その他回答 ・ 総合環境センターの施設見学時の説明
 ・ 市環境部の説明会

(4) 広報内容のわかりやすさ【有効回答数 24人】

(人)		
とてもわかりやすい	1	4%
わかりやすい	11	46%
少しわかりにくい	11	46%
わかりにくい	1	4%
合計	24	100%



注) (3)で「広報あきた」又は「環境都市推進課ホームページ」と回答した方のみ回答

注) 無回答2人

注) 端数処理により合計の割合と内訳は合わない場合がある。

秋田市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（敬略称）

平成30年1月現在

区分	氏名	役職・所属機関等
学識	さ げ ふ さ か ず 嗟 峨 房 和	秋田市立戸島小学校 校長
	しば やま あつし 柴 山 敦	秋田大学大学院国際資源学研究科 教授
	にし かわ りょう じ 西 川 竜 二	秋田大学教育文化学部 准教授
	ふる い だい き 古 井 大 樹	(株)秋田魁新報社 読者局長
団体	いしごうおか まこと 石郷岡 誠	秋田商工会議所（（有）佐々木製作所 代表取締役）
	さ さ き ふみ かつ 佐々木 文 勝	秋田市民憲章推進協議会 顧問
	さ とう ま ち こ 佐 藤 真知子	秋田市連合婦人会
	すが わら こ 菅 原 フサ子	秋田市生活学校連絡会
	はし の しげ こ 橋 野 茂 子	秋田市消費者協会
事業者	あん べ はる み 安 部 春 美	イオンリテール（株）イオンスタイル御所野 人事総務課長
	きた むら さと こ 北 村 知 子	Tianma Japan（株） 生産本部 設備部 主任
公募	あま の ひろ とし 天 野 裕 壽	
	かわ ごえ まさ み 川 越 政 美	
	さい とう せん てつ 齊 藤 千 哲	
	ひら さわ ふ み こ 平 澤 富美子	

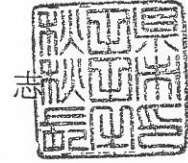


平 2 9 環 推 第 1473 号

平 成 2 9 年 6 月 2 9 日

秋田市廃棄物減量等推進審議会会長 様

秋田市長 穂 積



家庭系ごみの有料化制度に係る評価について（諮問）

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第48条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

家庭系ごみの有料化制度に係る評価について

2 諮問理由

本市では、平成22年7月に貴審議会からいただいた「家庭系ごみの有料化について」の答申を十分に踏まえて、24年7月から家庭系ごみの有料化制度を実施し、現在、新たな減量目標の達成に向け、各種減量施策を展開しているところです。

そのような状況の中、本制度の実施から5年が経過しようとしており、本制度を評価する適当な時期であると判断し、家庭系ごみの有料化制度に係る評価について諮問いたします。

3 答申希望時期

平成30年1月下旬

家庭系ごみの有料化制度に係る評価に関する審議経過

1 審議会開催日程と審議内容

(1) 第1回審議会

ア 開催日

平成29年6月29日（木）

イ 審議内容

- ・家庭系ごみの有料化制度に係る評価のスケジュール
- ・家庭系ごみの有料化制度の評価について
- ・家庭系ごみの有料化制度実施（平成24年7月）までの経緯
- ・家庭系ごみの有料化制度の目的と主な内容について
- ・家庭系ごみの有料化制度実施による効果と課題
- ・家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査票について

(2) 第2回審議会

ア 開催日

平成29年10月19日（木）

イ 審議内容

- ・家庭系ごみの有料化制度導入による意識調査結果
- ・家庭系ごみ有料化制度の効果と課題解決に向けた方向性の整理

(3) 第3回審議会

ア 開催日

平成30年1月17日（水）

イ 審議内容

- ・これまでの審議における委員のご意見と答申（案）への反映について
- ・家庭系ごみの有料化制度評価報告書（答申案）